【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月２日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 ＣＥＯ　　森久保　哲司
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番７号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 ＣＦＯ　　村田　隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番７号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 ＣＦＯ　　村田　隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年６月30日付で第46回定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

２　報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	147,567	870	0	（注）１	可決（99.41%）
第２号議案	147,434	1,001	0	（注）１	可決（99.32%）
第３号議案				（注）２	
森久保　哲司	146,390	2,047	0		可決（98.62%）
真田　保弘	146,643	1,794	0		可決（98.79%）
村田　隆夫	146,696	1,741	0		可決（98.83%）
高梨　晃	147,558	879	0		可決（99.41%）
三橋　友紀子	146,881	1,556	0		可決（98.95%）
角田　和好	146,889	1,548	0		可決（98.96%）
第４号議案				（注）２	
木對　紀夫	146,072	2,365	0		可決（98.41%）
杉田　進	145,630	2,807	0		可決（98.11%）
安藤　良一	121,907	26,530	0		可決（82.13%）
松江　頼篤	146,282	2,155	0		可決（98.55%）
第５号議案				（注）２	
麥谷　純	147,887	550	0		可決（99.63%）
第６号議案	109,107	39,313	0	（注）１	可決（73.50%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

（訂正後）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	148,218	877	0	（注）１	可決（99.41%）
第２号議案	148,085	1,008	0	（注）１	可決（99.32%）
第３号議案				（注）２	
森久保　哲司	147,041	2,054	0		可決（98.62%）
真田　保弘	147,294	1,801	0		可決（98.79%）
村田　隆夫	147,347	1,748	0		可決（98.83%）
高梨　晃	148,209	886	0		可決（99.41%）
三橋　友紀子	147,532	1,563	0		可決（98.95%）
角田　和好	147,540	1,555	0		可決（98.96%）
第４号議案				（注）２	
木對　紀夫	146,723	2,372	0		可決（98.41%）
杉田　進	146,281	2,814	0		可決（98.11%）
安藤　良一	122,558	26,537	0		可決（82.20%）
松江　頼篤	146,933	2,162	0		可決（98.55%）
第５号議案				（注）２	
麥谷　純	148,538	557	0		可決（99.63%）
第６号議案	109,758	39,320	0	（注）１	可決（73.62%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。